

日本産業革命期財政歳出による 産業政策の性格の考察

梁 義 模

はじめに

本稿は、産業革命期¹⁾の日本の中央財政の歳出構造を産業政策との関連を基準として分析することによってこの時期の産業政策の性格をより総合的に考察することを目的とする。産業革命期の財政についての分析はかなり行われてきたが、産業政策との関連を前提として総合的にそして全期間にわたった研究は少なかった。財政専門の研究は、初期議会と政府の対立問題、日清・日露戦争後の戦後経営と軍拡問題など財政史本来の流れにそって重要であると思われるテーマを中心に分析を行っており、産業政策との関連を集中的に追究してはいない²⁾。

財政の専門ではないが、石井寛治氏の『日本経済史』（東京大学出版会、1991）には補助金構造などの統計による産業政策の性格を論じた記述がある。

「……中央財政では産業補助金全体の過半を占める海運補助と官業投資中に圧倒的比重をもつ鉄道投資とか産業関連支出の双璧をなし、官業八幡製鉄所への投資と幹線私鉄会社と有力造船所への補助もかなりの金額にのぼっているが、中央財政全体の中での産業関連支出の割合は意外と低いことが特徴的である。……いずれにせよ、財政支出は交通部門を中心とする産業基盤整備に主に向けられたのであるが、そのさい、軍事的にも重要な海運業と鉄道業へと支出が集中し、……」³⁾

これは江見康一・塩野谷祐一『長期経済統計・財政支出』（東洋経済新報、1966）などのいくつかの統計に基づいたものであるが、筆者がみた限りでは最も包括的に産業政策と財政との関係を語っているものであると思われる。しかしこれも補助金などの大ざっぱな手段による分析に止まっており、産業革命期の産業政策の総合的な分析であるとはいえない。伊藤善市氏の「日本経済における補助金の役割」（中山知郎編『日本経済の構造分析』下、東洋経済新報社、1954所収）も補助金という基準の問題もさりながら経済全体との関連をその研究対象としており、産業政策の側面に絞られたものではない。

また上記の『長期経済統計・財政支出』は産業政策との関連による分析ではなく、財政構造そのものの分析である。従って補助金分析など産業政策の一面を察することができる統計はあるものの、やはり産業政策の全体像を把握する研究とはいえない。そして経済全体と財政との関連を論ずるものもあるが⁴⁾、産業政策と経済政策とは性格が異なるので、筆者が求めるものではない。筆者が考えている「産業政策」とは、財政全体の規模の拡大や縮小による経済的效果などのマクロ経済学的な性格のものではなく、財政資金が具体的にどの分野にどういう形でどれだけ多く、どれほどの期間導入されたのかというものである。

まず分析の対象であるが、日本の産業革命期の政府の中央財政の一般及び特別会計の歳出である。財政学の教科書には、「予算といえば、通常一般会計予算を指す。一般会計予算は国の表看板なのだ。」⁵⁾とあるので、一般会計の分析で所定の目的はある程度達成できると思う。しかし政府運営事業の把握をすることが産業政策の分析に欠かせないことでもあるので、参考として特別会計をも分析の対象として含めることにした。

具体的には、一般及び特別会計のすべての項目から政府の産業政策を反映していると思われるものを取り上げて分析を試みることである。政府の産業政策を反映する項目には、例えばある特定の事業を運営するというような直接的なものもあれば、博覧会の開催のような間接的なものも含まれる。また

たとえ経済活動であるとしても、郵便事業や国債発行のようにあまりにも通常の国家事業は除外することにした。

取り上げた項目は、その性格によって次のような基準で分類した。

まず、政府がどういう形式で産業政策を行ったのかによる分類である。政府が純粋な意味での経済活動を行った場合、これを「政府直営事業」だとする。純粋な経済活動とは、民間の経済主体が営んでもおかしくない通常の経済活動——企業の活動——を意味する。政府の最も積極的な産業政策であるといえよう。また政府が民間の経済主体に金銭的な援助を施すことを「政府援助事業」とした。これは政府直営事業ほどではないが、相当積極的な産業政策であることは間違いない。以上の二つの種類の政策は、程度の差は多少認められるものの、政府が特定産業を直接援助している面では共通しているので、合わせて「直接育成政策」とすることにしよう。それに対して、先に取り上げた博覧会とか技術教育などは、上の基準に入らないが、明らかに民間の経済活動を支援しているので、これらを「間接奨励事業」と分類した。「間接奨励事業」においても特定産業との関連がある程度認められる場合は「産業育成」とし、全くないものは「基盤整備」とした。

もう一つは、その産業政策がどういう産業分野を対象にしたのかによる分類である。物を作る製造業とか、鉱業、金融業などのように経済活動の最も根幹になる分野は、これを「一般産業」と分類した。それに対して、「一般産業」の発展を支えてくれる分野——交通業、通信業——は「社会間接資本」とした。この分類で政府の産業政策がどういう所に重点がおかれていたのかがわかると思う。

最後に個別の項目の分類について述べよう。同じ事業でありながら名称が変わった場合、一つの項目とした⁶⁾。また同じ事業を異なる部署で行った場合もやはり同じ項目に統合させた。そして事業の範囲が変化して名称が変わった時でも、それまでの事業を受け継いでいると判断する場合は一つの項目にした⁷⁾。植民地への産業政策は、産業政策でなく、植民地政策とみなし、一部の例外をのぞいてこれを除外することにした。

1 中央財政歳出による産業政策の内容

ここでは最初に説明した方法により、産業革命が開始されたといわれる1886年から1911年までの財政歳出の項目から、産業政策と関係があると筆者が判断したものだけを選んで「政府直営事業」、「政府援助事業」、「間接奨励事業」に分類したものを紹介する。このような分類は恐らく筆者の試みが初めてであろう。通常行われている分析——例えば「中央政府支出の経済的・機能的分類」など——とは性異なるものである⁸⁾。

A 一般会計

(1) 政府直営事業

一般産業

農 業 下総牧場、原蚕種製造所 (2)

林 業 造林及び林産物処理費、杣山処理費、森林費、国有林作業費、
国有林野経営費、北海道森林保護費、足尾国有林復旧費 (7)

製造業 製鉄 製鉄拡張費、製鉄所据置運転資本補填、製鉄所創立補足費、
製鉄原料赤谷鉱山維持費、製鉄所創立費 (5)

その他 染色機械購入費 (1)

鉱 業 広島鉱山残務整理班、愛媛鉱山処分費 (2)

金 融 日本勧銀設立準備費、日本興銀準備費 (2)

その他 北海道農工事業費

社会間接資本

通 信 電信線営繕費、対馬朝鮮間海底電信線買収費、電信交換拡張費、
電信電話営繕費 (4)

運 輸 鉄道 北海道官設鉄道事業費、北海道鉄道敷設費、北海道官設鉄道用品資金、帝国鉄道資本勘定資金繰入、南満州鉄道株式会社設立準備費、官設鉄道用品資金、鉄道路線実測費、官設既成鉄道改良費 (13)

海運 船舶海費員費(1)

道路港湾治水等 府県営繕土木費, 府県港務費, 北海道営繕土木費, 治
水事業費, 河川改築費, 対馬国厳原道路開鑿費, 横浜港維持費,
北海道拓殖費(土地改良費, 道路橋梁費, 道路橋梁排水費, 道
路橋梁修繕費, 河川港湾費) 大阪築港費, 砂防工事費, 下水道
費, 道路修築費, 河川修築費, 土木事業費, 横浜港湾維持費,
灯台諸標営繕費, 澱川新流架橋費, 淀川新流架橋費, 庄川橋梁
拡張費(22)

その他 営業資本損失補填費, 貸与機械購入費(2)

(2) 政府援助事業

一般産業

農業 農会補助, 植樹奨励費, 朝鮮海水産組合補助(3)

製造業 工業奨励費, 造船奨励費(2)

金融業 株式会社日本興業銀行補助, 株式会社北海道拓殖銀行補助, 株
式会社農工銀行補助, 東京海上保険株式会社損失負担金(4)

貿易 生糸直輸出奨励費, 外国貿易拡張費, 製造煙草輸出交付金, 輸
出交付金(4)

社会間接資本

海運 東京府小笠原島航海費補助, 東京府小笠原島航海費, 鹿児島県
各離島航海補助金, 沖縄県各離島航海費補助, 北海道航海費補
助, 長崎仁川芝天津間航海補助, 海員養成補助, 水難救護補助,
航路補助, 航海奨励費, 沖縄県先島航海費, 神戸那覇間航海費
補助, 大阪商船会社補助, 日本郵船会社補助, 根島県隠岐国航
海費(15)

鉄道 山陽鉄道株式会社補助, 日本鉄道株式会社利益補助, 九州鉄道
株式会社補助, 北海道鉄道株式会社(4)

道路港湾治水等 道路改良費補助, 土木費補助(2)

その他 産業奨励費，地方改良事業奨励諸費，北海道勸業費，北海道諸
会社補助，産業費（5）

（3） 間接奨励事業

ア 産業育成

一般産業

農 業 種牡牛検査費，農事試験場，蚕業講習所費，種牛改良費，畜
産試験場，畜産改良試験場，花菱検査所，牛疫血清製造所，
家畜伝染病及び害虫予防費，蚕糸業諮問会費，輸入畜牛結核
予防費，肥料検査員養成費，肥料検査費，畜牛結核予防費，
北海道畜牛結核予防費，北海道肥料検査費，北海道拓殖農事
試験場費（17）

林 業 林野下戻調査費，山林原野調査費（2）

水産業 塩業調査費，漁業免許処分費，水産調査所，水産講習所費
（4）

製造業 生糸検査所，工業試験所，製鉄事業調査費，製鉄所調査費，
糖業改良費，醸造試験費，醸造試験所費，醸造調査費，電気
工業用発電水力発電費（9）

鉍 業 鉍山監督署費，鉍毒調査費，臨時鉍区調査費，足尾銅山鉍毒
予防工事監督費，足尾銅山事件費，北海道砂金採取取締費，
政務及び鉍毒調査費，鉍毒及び煙害試験費（8）

金 融 国庫金取扱金融事項調査監督費（1）

その他 農工商高等会議費

社会間接資本

交 通 鉄道路線調査費，航路標識調査費，船舶検査機械及特殊器具
新調費，沈没船取除費，航路標識営繕費，海員船舶費（5）

通 信 日清電信協約施行費（1）

港 湾 海港檢疫費，開港航則施行準備（2）

イ 基盤整備

度量衡 中央度量衡器検定所費, 度量衡費, 度量衡改正費, 度量衡定期検定費, 度量衡定期用具補修費, 北海道度量衡検定費 (6)

試験及び調査 地質調査及び製図費, 地質調査所分析再設備, 調査事業費, 検査事業費, 産業試験講習代補助, 調査及び試験費, 調査及び研究費, 生産調査費, 検査員養成費, 貨幣制度調査会 (10)

販売促進 商品陳列費, 標本陳列館諸費, 共進会, 貿易品陳列館, 商品陳列館特別標本購入費, 公報発行諸費, 府県連合共進会, 臨時標本購入費, 羅馬及びチュラン万国博覧会, 日英博覧会, シェートル博覧会費, 外国諸博覧会費, 内国諸博覧会, 博覧会開設調査費, 第二水産博覧会, 万国華府商業会及び博覧会参列費, 内国勸業博覧会費, 第五内国勸業博覧会出品費 (18)

特許保護等 臨時発明保護調査費, 臨時特許及び商品公報発行諸費, 法律施行準備費, 特許議長商標条例施行臨時準備費, 商標保護調査費 (5)

国際機構参与 万国協約分担金, 万国版權保護同盟費分担, 万国関税標刊行同盟費, 万国鉄道同盟補助費, 万国郵便及び電信連絡費, 国際航海会議補助, 万国工業所有権保護同盟費分担金, 万国度量衡会費, 万国海上信号取調書 (9)

実業技術教育

農 業 札幌農学校, 農学校, 農林学校, 第二高等農林学校創立費, 高等農林学校創立費, 札幌農学校 (6)

工 業 工業教員養成所実験工場新営費, 大阪工業学校創立費, 高等工業学校創立費, 九州帝国大学工科大学創立費, 第七高等工業学校創立費, 蚕糸専門学校創立費, 仙台工学専門学校創立費, 熊本工学専門学校創立費, 第四高等工業学校創立費, 東京工業学校機械 (10)

鉱 業	鉱山専門学校創立費 (1)	
商 業	第二高等商業学校創立費, 第五高等商業学校創立費, 第三高等商業学校創立費 (3)	
通 信	郵便電信学校費, 東京郵便電信学校重要技術員養成費 (2)	
運 輸	商船学校 (1)	
その他	実業教育補助, 実業教育奨励費 (2)	(小計 25)
その他	測量費, 清国商工業視察団派遣諸費, 臨時外国行諸費 (3)	

B 特別会計の分析

(1) 産業育成

一般産業

林 業 森林資金 (1)

製造業 製鉄所, 千住製絨所, 富岡製糸所 (3)

鉱 業 広島鉱山 (1)

軍需工業 東京砲兵工廠, 大阪砲兵工廠, 海軍工廠資金 (佐世保鎮守府, 横須賀鎮守府, 呉鎮守府, 造船材料資金, 造兵材料資金) 海軍採炭場 (4)

金 融 大蔵省預金部 (1)

社会間接資本

鉄 道 北海道官設鉄道用品資金, 事業公債及鉄道公債金, 鉄道公債金, 官設鉄道用品資金, 帝国鉄道収益勘定, 帝国鉄道資本勘定

その他 電信灯台用品製造所, 治水費資金

(2) 間接奨励事業

通貨制度 閉鎖銀行紙幣交換基金, 紙幣整理資金, 営業満期国立銀行紙幣交換基金, 紙幣交換基金 (4)

実業技術教育 札幌農学校, 元東京農林学校, 盛岡高等農林学校, 高等

商業学校, 東京高等商業学校, 神戸高等商業学校, 東京高等商業学校, 大阪工業学校, 大阪高等工業学校 (9)

2 中央財政歳出構造の分析

A 一般会計の歳出構造分析

(1) 形式別分析

まず, 産業政策の形式別の分析を行うことにする. この時期において, 直営事業, 援助事業, 間接奨励事業の全体的な構造を見ると次のようである.

まず, それぞれの金額の合計を見ると, 直営事業が7割近く占めており援助事業 23.45% と両者を合わせた直接育成政策が 90% 以上と圧倒的な比率になっているのに対して, 間接奨励事業はわずか 9.4% に止まっていることがわかる. しかし政策の頻度を表している件数や項目数をみると, 逆に間接奨励事業の方が過半数を占めており, 直接育成事業の場合も, 両者の間の差は僅かなものにすぎない. その結果, 直接育成政策の件当たりと項目当たりの金額は, 間接奨励事業の 12.1, 12.0 倍となっている. つまり, 直接育成政策は間接奨励事業に比べて, 一政策一つ一つの費用が高くついたことがわか

表 1-1 産業政策の形式別構造 (単位: 千円, %)

	直接育成政策			間接奨励事業	総計
	直営事業	援助事業	合計		
金額	406,744(67.1)	142,071(23.4)	548,815(90.6)	56,861(9.4)	605,677
件数	329(24.2)	275(20.2)	604(44.5)	752(55.5)	1,356
項目数	63(27.5)	39(17.0)	102(44.5)	127(55.5)	229
件当たり	1,236	516	908	75	446
項目当たり	6,456	3,642	5,380	447	2,644

〈出典〉 東洋経済新報社『明治大正財政詳覧』1926 年による

注: 項目数 予算の中での項目数

件数 1 項目が一年間存在した場合を 1 件数とする.

例えば, 1 項目が 5 年間続けられた場合は件数 5 となる. また例えば, 直営事業の一年間の項目数が 5 でそれが 3 年間存続したとすれば件数は 15 とする.

表 1-2 産業政策の産業分野別構造 (単位: 千円, %)

	直接育成政策		間接奨励事業		総 計	
	一般産業	社会間接資本	一般産業	社会間接資本	一般産業	社会間接資本
金 額	114,742(20.9)	427,518(80.1)	28,444(76.1)	8,949(23.9)	143,186(24.7)	433,467(75.3)
件 数	161(28.0)	414(72.0)	255(74.7)	86(25.3)	416(45.4)	500(54.6)
項 目 数	34(35.7)	61(59.2)	42(82.3)	9(17.7)	76(52.0)	70(48.0)
件 当 たり	712	1,032	111	104	344	872
項目当たり	3,374	7,008	676	994	1,884	6,235

〈出典〉 上掲表のそれと同一

注: 間接奨励事業の場合, 基盤整備を除いた産業育成のみの統計である。従って総計もそれによるものである。

表 1-3 政府直営事業分析 (単位: 千円, %)

	産 業 分 野 別			一 般 産 業 の 分 析							
	一般産業	社会間接資本	小 計	農 林 水 産 業			製 造 業		金融	鉱業	その他
				農業	林業	小計	製鉄業	その他			
金額	100,456(24.6)	306,233(75.2)	406,744	84	50,364	50,449	49,748	99	11	80	76
件数	89(27.0)	237(72.0)	329	2	48	50	31	2	2	2	2
項目	21(33.3)	40(63.4)	63	2	7	9	6		2	2	2

〈出典〉 上の表と同一。

注: 小計には両者の中に分類しにくい「その他」も含まれる。

と思う。

(2) 産業分野別分析

ア 全体の概観

それでは費用のかかる直接育成政策と間接奨励事業は, それぞれどういう産業分野で実施されていたのかを分析していこう。表 1-2 によれば, 費用のかかる直接育成政策は, 金額や件数そして項目数のどの基準から見ても社会間接資本分野で圧倒的に行われていたのに対して, 廉価の間接奨励事業政策は一般産業の育成に偏っていたのである。その結果, 全体的に見れば, 金額では, 社会間接資本の方がはるかに大きいものの (件当たり項目当たりも), 件数や項目数においては両者がほぼ同じ水準になっていることもわかる。

イ 政府直営事業

表1-4 政府援助事業分析 (単位:千円, %)

	産業分野別			一般産業の分析							
	一般産業	社会間接資本	小計	農林水産業				製造業		貿易	金融
				農業	林業	水産	小計	造船業	その他		
金額	14,276(10.0)	121,294(85.3)	142,071	651	53	90	794	7,479	10	3,762	2,230
件数	72(26.1)	177(64.3)	275	5	1	4	10	15	1	30	16
項目	13(33.3)	21(53.8)	39	1	1	1	3	1		4	4

〈出典〉上の表と同一。

注:小計には分類しにく、「その他」も含まれている。

次に直接育成政策の内容をより具体的に調べてみよう。まず、政府直営事業である。政府直営事業の場合は、直接育成政策全体と比べて金額において一般産業の比重が少々高いことが特徴である。それは一般産業に対する直接育成政策は、補助金などの支援よりは官営事業のような形によるものが中心であったことを意味する。また一般産業の内容を見ると、農林水産業と製造業がそれぞれほぼ50%を占めており、林業と製鉄業の比重がそれらの中でも突出したものになっている。ここで林業とは国有林の維持費用がほとんどであったので(前出の「歳出構造の内容」を参照せよ)産業育成という性格を純粹に持っている歳出は製鉄業——官営八幡製鉄所関連費用——に集中していたことになるだろう。つまり一見かなりの財政支出が一般産業育成のために投入されたかに見えるがそのほとんどがある特定分野に集中していることがわかる。

ウ 政府援助事業

次は政府援助事業の分析である。政府援助事業は当然ながら、直営事業とは対照的に、金額の面において一般産業の比重がかなり低くなっている。件数や項目数においては直接育成政策のそれと類似しており、費用のかからない小口の援助を多く行っていたことになる。

また一般産業の内容を見ると、直営事業のような極端な偏りは見えないが、製造業の造船業がやはり飛び抜けた比重を占めている。これは「造船奨励金」によるものである。そして貿易(主に「外国貿易拡張費」と金融への

補助（主に「株式会社農工銀行補助」）が比較的に多いのも特徴である。全体的にはやはりこれらの三つの補助（造船奨励金、外国貿易拡張費、農工銀行補助）に71.5%が投下されており、特定分野への集中という性格は、基本的に直営事業のそれと同様であるといえよう。

(3) 小括

一般会計の歳出による産業政策は、全体的に見ると、費用のかかる少数の直接育成政策と比較的に費用のかからない多数の間接奨励事業によって構成されている。費用の高い直接育成政策は主に社会間接資本に集中される一方、費用のかからない間接奨励事業は一般産業分野で多く実施されている。また一般産業に対して行われた直接育成政策も、造船や製鉄の重工業分野にかなりの金額の投与がみられるなど、一部の分野への集中が目立っている。従って一般会計による産業政策は社会間接資本と重工業という分野への選別的なものであったといえよう。

B 特別会計の歳出構造の分析

次は特別会計を取り上げ、この時期の政府運営事業の構造から産業政策の

表 1-5 特別会計における産業政策の構造（単位：千円，％）

	分 析 1（軍需を含む）			分 析 2（軍需を除く）		
	一 般 産 業	社会間接資本	間 接 奨 励	一 般 産 業	社会間接資本	間 接 奨 励
金 額	408,363(40.6)	433,408(43.1)	162,961(16.3)	107,530(15.2)	433,408(61.5)	162,961(23.3)
件 数	118(40.8)	55(19.0)	116(40.2)	67(28.1)	55(23.1)	116(48.8)
項 目 数	10(30.3)	6(5.5)	17(64.2)	6(20.6)	6(20.6)	17(58.8)
件当たり	3,460	7,880	1,404	1,604	7,880	1,404
項目当たり	40,836	72,234	9,585	17,921	72,234	9,585

〈出典〉 東洋経済新報社『明治大正財政詳覧』1926年

大蔵省編『明治財政史』1904-5年、『大蔵省報告書』

注：1886-9年は特別会計法の成立以前であるので一応除外した。また1907年から教育関係の項目の整理方法が変更されて一般教育との区別がなくなったので、1907年以降もすべて除外した。結局この統計は1890-1906年の16年間のものにすぎないが、2/3以上を含んでいるので全体の傾向を把握するのに問題はないと思われる。

性格を把握しよう。特別会計は一般会計に比べて構造が単純なので、二段階ではなく、一括して分析を行う。

まず、産業政策の形式からいえば、一般会計のそれとほとんど同じ傾向が読みとれることがわかる。金のかかる直接育成策とともに費用の安い間接奨励事業をかなりおこなっていたということである。ただし、一般会計と違って直接産業育成につながるものはないし、その種類も教育と貨幣制度の二つしかないから、一般会計のそれよりはるかに意味が小さいことも事実である。

次に直接育成策の産業分野別の分析に移る。まず軍需産業を除いて考えてみると、一般会計のそれとほとんど同じく社会間接資本に産業政策の重点が置かれていることがわかる。ただし件数や項目数からいえば、一般会計ほど偏ってはいない。しかし産業分野内の業種の数などを考慮すれば、やはり社会間接資本への傾斜は明白であると思われる。軍需工場を含めて考えると、その間の格差はなくなるが、しかしそれは、一般産業の金額の73.6%も占めている軍需工場のためであるだけに、そのまま両者が均等に扱われていたとはいえない。それより、社会間接資本と軍需産業に産業政策の重点が置かれていたというべきである。そうすると軍需産業以外の一般産業に対する産業政策は、一般会計のそれとほとんど変わらない結果になるだろう。

軍需産業を除いた一般産業の内容を見てみよう。(表1-6)千住製絨所は軍服を生産していたので、産業育成のためのものにならない。それを除いてみると、製鉄所と国有林に政策が集中していることがわかる。やはり特定分野への傾斜がここでも読みとれる。

特別会計においても政府は、社会間接資本(十軍需産業)に直接育成策を集中的に行っていた。それに対して、一般産業は一般会計のような間接奨励事業による幅広い支援さえもない。少額でありながら一般産業へ投与された資金は、事実上官営製鉄所費用であったので、一般会計と同じく特定分野への集中が見られる。社会間接資本分野への傾斜と重工業(製鉄)への集中という一般会計のそれとほとんど一致している構造に軍事産業の大きな比重が加わっているのが、特別会計の中の産業政策の特徴であるといえよう。

表 1-6 特別会計の中の一般産業政策の分析（軍工廠除外）

（単位：千円，％）

	林業	製鉄所	千住製絨所	富岡製糸所	製造業小計	広島鉱山
金額	22,430	88,628	40,210	538	129,377	1,000
件数	13	13	22	2	35	15

〈出典〉 東洋経済新報社『明治大正財政詳覧』1926年

むすび

中央財政の歳出構造の分析によれば、産業革命期における日本の産業政策は、社会間接資本の整備と重工業にその重点が置かれていたといえよう。一般会計の場合、産業政策関連の歳出の90%以上の金額が政府の直営事業と援助事業による直接育成策に集中していき、その直接育成策の構造を見ると、金額80.1%、件数72%、そして項目数の約60%が社会間接資本に集中しているのである。また政府運営事業を整理した特別会計の場合も、一般会計よりは多少弱くなっているものの、社会間接資本の優位は基本的に認められるといえよう。そして全体から見ると小さい比重しか占めないものではありながら、一般産業に実施された直接育成政策の大半は造船、製鉄という重工業分野に集中している。

ただしそれ以外の分野や経済全体に対する政府の支援が少なかったかという点、必ずしもそうとはいえない。確かに金額だけを見れば、社会間接資本への傾斜は否定できないが、その代わり政府は、費用の安い間接奨励事業を数多く実施することで、広範囲の産業政策を施していたのである。間接奨励事業の件数や項目数が全体の半数以上であるうえ、様々な産業に比較的広く、均等に実施されていたことが本論で明らかになった。

以上の事実に基づいて結論を下してみよう。明治政府の中央財政歳出による産業政策は、時間と金と手間がかかり、しかもリスクもそれなりに大きいために民間による発展がそれほど期待できないが、産業発展に必要不可欠な基盤である社会間接資本の整備に最も予算を集中させてその育成を図った。

そして、一般産業分野の中でも同じ事業を持つといわれている重工業に対してもかなりの産業政策を行っていた。しかしそれ以外一般産業に対しては、政府自身の介入はなるべく避けて、民間資本が円滑に育つための支援を行う産業政策を実施することに止まろうとした。一言でいえば、費用節約的で効率的な産業政策の展開であった、ということになる。

- 1) 「産業革命」という用語は、「工業化」「産業化」などと共に広く使われているので、ここではその概念規定などは論文の性格上省略する。また日本における産業革命期としてはいわゆる「二部門定置説」に従って1880年代後半から1910年前後をその時期にしていることを断っておきたい。
- 2) 鈴木武雄『日本現代史大系』(東洋経済新報社、1962)、藤田武雄『日本資本主義と財政』(実業之日本社、1949) 室山義正『近代日本の軍事と財政』(東京大学出版会、1984)などを参照。室山氏の場合、比較的に産業政策との関連の下で分析を行った部分もかなりあり本論文でも引用しているが、本来の目的が軍事政策と財政との関連の分析であるので、産業政策の全体像を明らかにしたとはいえない。
- 3) 石井寛治『日本経済史』(第2版)(東京大学出版会：1991) pp. 194-5
- 4) 例えば、江見康一「経済成長と歳出構造」(『経済研究』14, 3, 1963, 7)
- 5) 本間正明編『ゼミナール現代財政学入門』(日本経済新聞社：1994) p. 53
- 6) 例えば、「万国航海会議補助」という項目は「国際航海会議補助」に変更されたので、本論の分析では後者に統一した。
- 7) 特別会計の海軍工廠という項目は最初は三つの工廠に分けられていたのが一緒になったものであるが、基本的に海軍の工廠であることは変わらないので、「海軍工廠」に統一して分析した。
- 8) ここで使用した資料は東洋経済新報社の『明治大正財政詳覧』(1926)である。

(この論文の校閲は、大学院時代の指導教官である中村政則先生にお世話になったことを付記します)

(一橋大学助手)